

秦野市議会情報セキュリティ基本方針

1 目的

この方針は、秦野市議会が保有する情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持するため、本市議会が実施する情報セキュリティ対策について基本的な事項を定めることを目的とする。

2 定義

この方針において掲げる用語の意義は、次に定めるところによる。

(1) ネットワーク

コンピュータ等を相互に接続するための通信網、その構成機器（ハードウェア及びソフトウェア）をいう。

(2) 情報システム

コンピュータ、ネットワーク及び電磁的記録媒体で構成され、情報処理を行う仕組みをいう。

(3) 情報セキュリティ

情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持することをいう。

(4) 機密性

情報にアクセスすることを認められた者だけが、情報にアクセスできる状態を確保することをいう。

(5) 完全性

情報が破壊、改ざん又は消去されていない状態を確保することをいう。

(6) 可用性

情報にアクセスすることを認められた者が、必要な時に中断されることなく情報にアクセスできる状態を確保することをいう。

3 適用範囲

(1) 組織

この方針は、秦野市議会（秦野市情報セキュリティポリシーに明記された組織を除く。）に適用する。

(2) 情報資産

この方針は、本市議会が議会活動において取り扱う次の情報資産を対象とする。

ア ネットワーク及び情報システム並びにこれらに関する設備及び電磁的記録媒体

イ ネットワーク及び情報システムで取り扱う情報（これらを印刷した文書を含む。）

ウ 情報システムの仕様書及びネットワーク図等のシステム関連文書

4 対象とする脅威

情報資産に対して次の脅威を想定し、情報セキュリティ対策を実施する。

- (1) 不正アクセス、ウイルス攻撃、サービス不能攻撃等のサイバー攻撃や部外者の侵入等の意図的な要因による情報資産の漏えい・破壊・改ざん・消去、重要情報の詐取等
- (2) 情報資産の不適切な持ち出し又は利用、搬送中の事故、認証情報（パスワード等）の不適切な管理、無許可ソフトウェアの使用等の規定違反、設計・開発の不備、プログラム上の欠陥、操作・設定ミス、メンテナンス不備、内部・外部監査機能の不備、業務委託管理の不備、マネジメントの欠陥、機器故障等の非意図的的要因による情報資産の漏えい・破壊・消去等
- (3) 地震、落雷、火災等の災害によるサービス及び業務の停止等
- (4) 大規模・広範囲にわたる疾病による要員不足に伴うシステム運用の機能不全等
- (5) 電力供給の途絶、通信の途絶、水道供給の途絶等のインフラの障害からの波及によるサービス及び業務の停止等

5 情報セキュリティ対策

上記4の脅威から情報資産を保護するため、次の情報セキュリティ対策を講じる。

(1) 組織体制

本市議会の情報資産について、情報セキュリティ対策を推進する組織体制を確立する。

(2) 情報資産の分類

本市議会の情報資産を、機密性、完全性及び可用性に応じて情報セキュリティ対策を実施する。

(3) 物理的セキュリティ対策

情報システムを設置する施設の管理について、物理的な対策を講じる。

(4) 人的セキュリティ対策

情報セキュリティに関し、議員等が遵守すべき事項を定めるとともに、十分な教育及び啓発を行う等の人的な対策を講じる。

(5) 技術的セキュリティ対策

コンピュータ等の管理、アクセス制御、不正プログラム対策、不正アクセス対策等の技術的対策を講じる。

(6) 運用におけるセキュリティ対策

情報システムの監視、システム開発等の業務委託を行う際のセキュリティ確保等、ネットワークの監視、基本方針遵守状況の確認等、運用面の対策を講じる。また、緊急事態が発生した際に迅速な対応を可能とするための危機管理対策を講じるよう努める。

(7) 業務委託と外部サービスの利用

業務委託を行う場合には、情報セキュリティ要件を明記した契約を締結し、委託事業者においてセキュリティが確保されていることを確認し、必要に応じて契約に基づき措置を講じる。外部サービスを利用する場合は、利用に係る規定を整備し対策を講じる。

6 議員等の遵守義務

議員及び委託事業者等は、情報セキュリティの重要性について共通の認識を持ち、業務の遂行に当たってこの方針及び関係法令等を遵守しなければならない。

7 情報セキュリティ監査及び自己点検の実施

この方針の遵守状況を検証するため、必要に応じて情報セキュリティ監査及び自己点検を実施する。

8 方針の見直し

情報セキュリティ監査及び自己点検の結果、又は、情報セキュリティに関する状況の変化に対応するため新たに対策が必要になった場合は、情報資産に関わるリスクを分析・検討した上で、本基本方針を見直す。

附 則

この方針は、令和8年4月1日から施行する。